

飼い猫の不妊・去勢手術料金の



一部を助成します



1. 対象とする猫

区内に住民登録をしている方が飼っている生後6ヵ月以上の猫。

※申し込みは、一世帯2頭に限ります。

※予定頭数(オス40頭・メス55頭)

2. 申し込み方法

(1) 受付期間

平成29年8月1日(火) ~ 先着順

(2) 申し込み方法

① 窓口で申し込みを行う場合

品川区保健所生活衛生課(本庁舎7F)で、申請書に記入してください。

② 郵送(ハガキ・封書等)による申し込みを行う場合

<記載事項> タイトル:「飼い猫の不妊・去勢手術費助成申請書」

申請者 :住所・氏名・電話番号

飼い猫 :名前・生年月日・種類・性別・毛の色・特徴等

③ 電子申請(インターネットによる申請)

ぜひ、活用してください。



3. 助成の方法

区が指定する東京都獣医師会品川支部に加入している動物病院で手術を受けると、手術料金から下記の金額が差し引かれます。手術料金は、各動物病院によって異なりますのでご注意ください。

また、手術を受ける際は、区が交付した「助成承認書」を指定の動物病院に提出してください。

性別	助成額		
	品川区	獣医師会	計
オス	4,000円	4,000円	8,000円
メス	8,000円	8,000円	16,000円

* 手術料金は各指定動物病院にお尋ねください。

4. 手術実施期間

平成29年10月1日(日)~10月31日(火)

※指定動物病院の獣医師が診断の結果、適切と認めた場合に限り手術実施期間を翌月11月末日まで延期することができます。

<お問い合わせ・申請書送付先>

〒140-8715 品川区広町2-1-36

品川区保健所生活衛生課庶務係

電話:5742-9132(直通) Fax:5742-9104

